

第 28 回

長久手市国際交流協会総会

NAGAKUTE INTERNATIONAL ASSOCIATION

第28回 長久手市国際交流協会 総会次第

- 1 開会 午後7時00分 長久手市福祉の家 集会室
 - 2 会長あいさつ
 - 3 来賓あいさつ
 - 4 議題
 - (1) 議案第1号 2020年度長久手市国際交流協会事業報告について..... 1
 - (2) 議案第2-1号 2020年度長久手市国際交流協会収入支出決算について..... 5
 - (3) 議案第2-2号 2020年度長久手市国際交流協会基金決算について..... 7
 - (4) 議案第3号 長久手市国際交流協会会則改正(案)について..... 11
 - (5) 議案第4号 2021年度長久手市国際交流協会事業計画(案)について..... 13
 - (6) 議案第5号 2021年度長久手市国際交流協会収入支出予算(案)について..... 15
 - 5 その他
 - (1) 長久手市国際交流協会理事..... 17
 - (2) 長久手市国際交流協会運営委員..... 19
 - 6 閉会
- 資料 : 長久手市国際交流協会 会則..... 21
長久手市国際交流協会 会員名簿

2020年度 長久手市国際交流協会事業報告について

1 総会・理事会・運営委員会

	事業名	参加者	日時・場所	内容
1	総会	会長 1名 副会長 2名 理事 9名 監事 2名 個人会員 148名 法人・団体会員 21団体	書面での開催及び採決 (2020年6月19日(金)採決)	・2019年度事業報告・収入支出決算について ・2020年度事業計画(案)・収入支出予算(案)について ・役員の変更(案)について 他
2	理事会	第1回 会長 1名 副会長 2名 理事 8名	書面での開催及び採決 (2020年5月3日(日)採決)	・2019年度事業報告・収入支出決算について ・2020年度事業計画(案)・収入支出予算(案)について ・役員の変更(案)について 他
		第2回 会長 1名、副会長 2名 理事 6名 監事 2名 事務局 6名	2020年8月27日(木)14:00～15:50 長久手市役所西庁舎公民館	・2020年度各事業進捗状況について ・ホームページリニューアルについて ・事務局独立について 他
		会長 1名 副会長 2名 理事 8名	書面での開催及び採決 (2020年10月13日(火)採決)	・第1次長久手市国際交流協会補正予算(案)について
		第3回 会長 1名、副会長 2名 理事 7名 監事 2名 事務局 5名	2021年1月26日(火)13:30～15:10 長久手市役所西庁舎公民館	・2020年度各事業進捗状況について ・2020年度収入支出状況について ・ホームページリニューアルについて ・事務局独立について 他
		会長 1名 副会長 2名 理事 8名	書面での開催及び採決 (2021年3月5日(金)採決)	・第2次長久手市国際交流協会補正予算(案)について
		第4回 会長 1名 副会長 2名 理事 8名	書面での開催及び採決 (2021年3月26日(金)採決)	・2021年度予算案(繰越金分)について
3	運営委員会	運営委員 8名 事務局 4名	第1回書面での開催及び採決 (2020年4月18日採決) 第2回書面での開催及び採決 (2020年6月25日採決) 第3回2020年6月27日、第4回7月18日 第5回8月22日、第6回9月12日 第7回10月17日、第8回11月14日 第9回12月12日、 第10回2021年1月16日 第11回2月13日、第12回3月13日 長久手市文化の家 長久手市交流プラザ 長久手市公民館	・各事業計画、事業報告について 他

2 国際交流事業

①交流・文化


	事業名	参加者	日時・場所	内容
1	日本文化紹介 茶道体験「さくら会」	—	—	コロナウィルス感染予防のため中止
2	第16回 弁論大会	—	—	コロナウィルス感染予防のため中止
3	「自宅が世界とつながるオンラインチャレンジ!!」 (長久手市国際交流ともに歩んで30年記念事業)	オンライン出席者 53名 講師・出演 11団体約30名 運営協力 セレスポ 2名 会員 20名 事務局 4名	2021年3月7日(日)10:00~15:45 配信会場:長久手市文化の家	・各団体の講座、民族楽器の演奏などのオンラインイベントを実施。 ・協会内外に協会の活動を発信した。
4	リモテラス実証実験 「ピニャータで交流」	会員 8名 キンダーホルト子どもたち おやこ劇場子どもたち 一般市民子どもたち 約50名	2020年11月28日(土)10:00~12:00 長久手中央2号公園	・リモテラス実証実験で、キンダーホルト・おやこ劇場・ながいく とピニャータ作りを共有、協働 ・ピニャータ割りゲームを実施。
5	国際交流サロン& 理解講座	—	—	コロナウィルス感染予防のため中止
6	語学講座	—	—	コロナウィルス感染予防のため中止

②ホームステイ

	事業名	参加者	日時・場所	内容
1	椋山女学園大学留学生 ホームステイ	—	—	コロナウィルス感染予防のため中止
2	愛知県立大学留学生 ホームステイ・ ホームビジット	—	—	コロナウィルス感染予防のため中止
3	海外産業人材育成協会 (AOTS)介護福祉士候補生ホームステイ・ ホームビジット	—	—	AOTS中部事務所が東京へ移転となり実施なし

3 啓発・普及事業

①情報発信

	事業名	参加者	日時・場所	内容
1	ホームページ運営	事務局	12月18日 リニューアル版公開	協会ホームページのリニューアル(ページデザインの変更・レスポンスデザインの導入) 運営、更新 
2	機関誌及びチラシ発行 (チームなな)	6名、事務局	2020年8月26日(水)8月31日(月) 9月7日(月)9月24日(木) 11月6日(金)12月9日(水) 12月23日(水)2021年1月20日(水) 2月17日(水)3月12日(金) 3月17日(水)3月25日(木) 長久手市役所西庁舎公民館 まちづくりセンター	協会PRパンフレットを発行(公共施設、団体会員である大学および高校へ配布) オンラインイベントチラシ発行 情報誌NaNaVol.65を発行 情報誌NaNaVol.65増刊号(オンラインイベント報告)を発行

4 多文化共生推進事業

①外国人支援

	事業名	参加者	日時・場所	内容
1	日本語教室 (ウエルカムにほんご教室)	学習者 20名 会員ボランティア 22名 のべ人数 学習者と会員ボランティア 418名	2020年8月29日～12月19日 2021年1月16日、3月13日 全18回 土曜日/月3～4回 10:00～11:30 教室活動終了後、毎月2回 ミーティングを開催 長久手市役所西庁舎公民館 長久手交流プラザ	・レベル別にクラスを分けて、日本語学習を支援 ・教室活動を通じ日常生活を支援し、同じ地域に住む仲間同士の交流 ・愛知県緊急事態宣言発令中は教室は中止 ・行事は中止
2	日本語教室 (にほんごで、はなそう！ながくてクラス)	学習者 15名 休会中の学習者 8名 会員ボランティア 21名 のべ人数 学習者(対面) 143名 学習者(リモート) 16名 会員ボランティア 324名	2020年6月11日～2021年3月18日 全35回 木曜日/月3～4回 9:45～11:30 西小校区共生ステーション	・中上級者はリモート学習で対応 ・日本の伝統文化をテーマに学習 ・自転車通学の学習者に自転車保険の説明 ・来年度に向けて、幼児を持つおかあさんによる、育児をテーマにしたグループの立上げを検討中 ・会場の入室人数に制限がありボランティア間で調整しながら実施(12名まで) ・学習者が増加した場合は、収容人数を増やせる教室の確保が課題
3	日本語教室・愛知県立大学 合同研修	—	—	コロナウイルス感染予防のため中止
4	多文化共生意見交換会	各回10名程度 のべ人数 66名	2020年9月12日(土)10月17日(土) 11月14日(土)12月12日(土) 2021年1月16日(土)2月13日(土) 3月13日(土) 長久手市役所西庁舎公民館	4つの課題「技能実習等に対する日本語教育の見直し」「子育て支援プログラムの進め方」「外国人への情報提供、共有」「外国人ボランティアを増やす」について、まずは「外国人への情報提供、共有」について話し合った
5	外国人相談窓口	運営委員、会員	運営委員会	リモテラス公益施設及び協会事務局内での実施に向けて検討中

②多言語サービス

	事業名	参加者	日時・場所	内容
1	Enjoy English 英語絵本読み聞かせ	会員ボランティア 5名 のべ参加者 西小学校 72名 南小学校 81名 北小学校 82名 3校合計 235名	<西小学校放課後こども教室> 2020年9月4日(金)、11月6日(金) 12月4日(金)、2021年1月12日(火) 2月4日(木)、3月8日(月) 15:15～16:00 <南小学校放課後こども教室> 2020年10月9日(金)、11月10日(火) 12月9日(水)、2021年1月14日(木) 2月22日(月)、3月12日(金) 15:00～15:45 <北小学校放課後こども教室> 2020年10月16日(金)、11月17日(火) 12月16日(水)、2021年1月28日(木) 2月8日(月)、3月16日(火) 15:15～16:00	・長久手図書館で英語絵本を借り、絵本の読み聞かせを実施 ・視聴覚TVプログラムを使用し英語で話す機会を提供 ・英語ゲームを実施 ・活動時はフェイスシールドを着用 ※コロナウイルス感染予防のため 2020年4月～8月の間、休止

5 海外交流事業

①姉妹都市交流

	事業名	参加者	日時・場所	内容
1	ベルギーナイト	—	—	コロナウイルス感染予防のため中止

2020年度 長久手市国際交流協会収入支出決算について

収入	支出	次年度繰越
4,102,747	3,158,229	944,518

■ 収入

(単位:円)

項目	細目	予算額		決算額	予算に対する増減額	説明
		予算額	補正額			
会費		350,000	0	284,500	△ 65,500	
	個人会費	200,000	0	154,500	△ 45,500	500円×243人、1,000円×21人、1,500円×2人、2,000円×3人、3,000円×1人
	法人・団体会費	150,000	0	130,000	△ 20,000	5,000円×26団体
補助金		2,623,000	0	2,623,000	0	
	市補助金	2,623,000	0	2,623,000	0	
事業収入		80,000	0	10,000	△ 70,000	
	事業収入	80,000	0	10,000	△ 70,000	各種事業参加者負担金
繰越金		1,185,000	0	1,185,232	232	
	前年度繰越金	1,185,000	0	1,185,232	232	
繰入金		1,000	0	0	△ 1,000	
	長久手市国際交流協会基金	1,000	0	0	△ 1,000	
雑収入		1,000	0	15	△ 985	
	雑収入	1,000	0	15	△ 985	預金利息等
合計		4,240,000	0	4,102,747	△ 137,253	

■ 支出

項目	細目	予算額	補正額	決算額	予算に対する増減額	備考
事業費		1,930,000	0	1,176,517	△ 753,483	
	国際交流事業	1,000,000	△ 60,000	435,006	△ 504,994	
	交流・文化紹介	800,000	△ 60,000	435,006	△ 304,994	リモテラスイベント
	ホームステイ	200,000	0	0	△ 200,000	
	啓発・普及事業	400,000	300,000	650,064	△ 49,936	
	広報	400,000	300,000	650,064	△ 49,936	ホームページリニューアル、協会PRちらし作成
	多文化共生推進事業	380,000	△ 90,000	91,447	△ 198,553	
	外国人支援	320,000	△ 90,000	87,084	△ 142,916	日本語教室、多文化共生意見交換会
	多言語サービス	60,000	0	4,363	△ 55,637	英語絵本読み聞かせ
	海外交流事業	150,000	△ 150,000	0	0	
	姉妹都市交流	150,000	△ 150,000	0	0	
会議費		280,000	0	201,506	△ 78,494	
	総会費	250,000	0	194,986	△ 55,014	総会
	会議費	30,000	0	6,520	△ 23,480	理事会、運営委員会
事務局費		1,689,000	△ 92,000	1,394,602	△ 202,398	
	事務局運営費	222,000	△ 116,000	73,981	△ 32,019	消耗品費
	通信費	200,000	0	73,350	△ 126,650	郵送代
	事務局職員費	1,267,000	0	1,223,621	△ 43,379	事務局職員(給与・労働保険)
	設置費	0	24,000	23,650	△ 350	
備品費		1,000	92,000	90,604	△ 2,396	
	備品費	1,000	92,000	90,604	△ 2,396	
基金積立金		10,000	0	10,000	0	
	長久手市国際交流協会基金積立金	10,000	0	10,000	0	
返還金		285,000	0	285,000	0	
	市補助金返還金	285,000	0	285,000	0	2019年度市補助金返還金
予備費		45,000	0	0	△ 45,000	
	予備費	45,000	0	0	△ 45,000	
合計		4,240,000	0	3,158,229	△ 1,081,771	

2020年度 長久手市国際交流協会基金決算について

(単位:円)


	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
長久手市国際交流協会基金	896,723	10,008	906,731


監査報告書

2020年度長久手市国際交流協会収入支出決算書および証拠書類の内容につき監査しましたところ、いずれも適切に処理されていることを認めましたので報告します。

2021年4月6日

長久手市国際交流協会

監事 水野文男 

監事 鈴木裕 

*長久手市国際交流協会会則新旧対照表

新	旧
<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第3条 <u>協会は、日本人と外国人がともに理解しあい、地域の 一員として活躍するまちの実現を目指すことを目的とする。</u></p> <p>(事業)</p> <p>第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) <u>国際交流及び多文化共生の促進</u></p> <p>(2) <u>地域日本語教育の体制づくりと内容の充実</u></p> <p>(3) <u>外国人市民への日常生活サポート</u></p> <p>(4) <u>協会の広報及び他団体との連絡調整</u></p> <p>(5) <u>その他協会の目的を達成するために必要な事業</u></p>	<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第3条 協会は、長久手市の特性を生かした国際交流事業を行うことにより、市民レベルの相互理解と友好親善を深め、普遍的な国際平和に寄与することを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 国際交流に関する事業の計画及び実施</p> <p>(2) 国際交流に関する知識の普及及び啓発</p> <p>(3) 国際交流関係団体との連絡調整及び協力</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(4) その他協会の目的を達成するために必要な事業</p>
<p>第2章 会員</p> <p>(退会)</p> <p>第7条 会員の退会は、別に定める様式により会長に届けるものとする。</p> <p>2 <u>会員が会費を2会計年度未納の場合、その年度末をもって会員資格を失うものとする。</u></p>	<p>第2章 会員</p> <p>(退会)</p> <p>第7条 会員の退会は、別に定める様式により会長に届けるものとする。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>
<p>第8章 会計</p> <p>(経費)</p> <p>第29条 協会の経費は、会員の会費、負担金、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。</p> <p>2 前項の会費は、次に掲げる区分により、当該各号に定める額とし、年度途中に人会する場合であっても同様とする。</p> <p>(1) 個人会費 18歳以上 年会費 1,000円/1口</p> <p>_____</p> <p>18歳未満 年会費 500円/1口</p> <p>(2) 法人・団体会費 年会費 5,000円/1口</p> <p>(基金)</p> <p>第30条 <u>長久手市国際交流協会基金を設置することができる。その運用は要綱を別に定める。</u></p>	<p>第8章 会計</p> <p>(経費)</p> <p>第29条 協会の経費は、会員の会費、負担金、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。</p> <p>2 前項の会費は、次に掲げる区分により、当該各号に定める額とし、年度途中に人会する場合であっても同様とする。</p> <p>(1) 個人会費 _____ 年会費 500円/1口</p> <p>_____</p> <p>(2) 法人・団体会費 _____ 年会費 5,000円/1口</p> <p>_____</p> <p>_____</p>
<p>第9章 雑則</p> <p>(委任)</p> <p>第31条 (略)</p>	<p>第9章 雑則</p> <p>(委任)</p> <p>第30条 (略)</p>

2021年度 長久手市国際交流協会事業計画（案）について

◎目的

日本人と外国人がともに理解しあい、地域の一員として活躍するまちの実現をめざす

◎事業

- 国際交流及び多文化共生の促進
- 地域日本語教育の体制づくりと内容の充実
- 外国人市民への日常生活サポート
- 協会の広報及び他団体との連絡調整
- その他協会の目的を達成するために必要な事業

◎活動方針

- 会員個人の能力を活用するボランティア制度(登録制)を推進し、自主的な活動を基本とする。
- 目的達成のため、以下の事業を推進する。

項目名	事業名
国際交流事業	
交流・文化紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流フェスタ ・弁論大会 ・国際交流サロン/国際理解講座 ・日本文化紹介（書道・着付け等） ・茶会 茶道体験 ・市、他団体、教育機関、近隣自治体等への協力事業
ホームステイ	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームステイ ・ホームビジット ・ホームステイ・ビジットガイダンス講座
啓発・普及事業	
広報 ホームページ管理	<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌及びチラシ発行 ・ホームページ運営
多文化共生推進事業	
外国人支援	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室 ・子ども向け日本語教室 ・日本語教室交流会 ・レベルアップ研修 ・外国人相談窓口 ・学習支援 ・リモテラス関連事業 ・多文化共生意見交換会 ・市、他団体、教育機関、近隣自治体等への協力事業
多言語サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・通訳・翻訳サービス ・英語絵本読み聞かせ ・語学講座
海外交流事業	
姉妹都市交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルギーナイト

2021年度長久手市国際交流協会収入支出予算(案)について

■ 収入		(単位：千円)			
項目	細目	予算額	前年度予算額	比較増減額	説明
会費		405	350	55	
	個人会費	255	200	55	18歳以上 1,000円×250口 250,000円 18歳未満 500円×10口 5,000円
	法人・団体会費	150	150	0	5,000円×30口 150,000円
補助金		5,651	2,623	3,028	
	市補助金	5,651	2,623	3,028	
事業収入		210	80	130	
	事業収入	10	80	△70	各種事業参加者負担金
	日本語教室運営委託	200	0	200	市委託事業委託金
繰越金		944	1,185	△241	
	前年度繰越金	944	1,185	△241	
繰入金		1	1	0	
	長久手市国際交流協会基金	1	1	0	
雑収入		1	1	0	
	雑収入	1	1	0	預金利息等
合計		7,212	4,240	2,972	

■ 支出		(単位：千円)			
項目	細目	予算額	前年度予算額	比較増減額	説明
事業費		1,400	1,930	△530	
	国際交流事業	650	1,000	△350	
	交流・文化紹介	550	800	△250	国際交流フェスタ、弁論大会、国際交流サロン 国際理解講座
	ホームステイ	100	200	△100	ホームステイ受け入れ
	啓発・普及事業	355	400	△45	
	広報	155	400	△245	情報誌「NaNa」、協会PRらし等発行
	ホームページ管理	200	0	200	ホームページ管理・運営
	多文化共生推進事業	295	380	△85	
	外国人支援	250	320	△70	日本語教室、多文化共生意見交換会、 リモテラス関連事業、相談窓口
	多言語サービス	45	60	△15	英語絵本読み聞かせ、語学講座、通訳・翻訳
	海外交流事業	100	150	△50	
	姉妹都市交流	100	150	△50	ベルギーナイト
会議費		180	280	△100	
	総会費	150	250	△100	総会
	会議費	30	30	0	理事会、運営委員会
事務局費		5,576	1,689	3,887	
	事務局運営費	376	222	154	消耗品費
	通信費	200	200	0	通信費
	事務局職員費	5,000	1,267	3,733	事務局職員給与等
備品費		1	1	0	
	備品費	1	1	0	
基金積立金		10	10	0	
	長久手市国際交流協会基金積立金	10	10	0	
返還金		0	285	△285	
	市補助金返還金	0	285	△285	
予備費		45	45	0	
	予備費	45	45	0	
合計		7,212	4,240	2,972	

長久手市国際交流協会 理事名簿

(2021年度)

	職名	氏 名	所 属
1	会 長	稲 村 哲 也	
2	副会長	小 池 洋 二 郎	(株)豊田中央研究所
3	副会長	堀 田 ま ゆ み	長久手市文化協会
4	理 事	伊 藤 広 治	長久手市商工会
5	理 事	浅 井 弘 子	
6	理 事	池 岡 敬 三	
7	理 事	大 塚 従 子	
8	理 事	水 野 和 幸	長久手市小中学校校長会
9	理 事	中 嶋 泰 則	
10	理 事	松 宮 朝	
11	理 事	浦 川 正	長久手市くらし文化部長
12	監 事	水 野 文 男	あいち尾東農業協同組合
13	監 事	鈴 木 裕	(株)長久手温泉

長久手市国際交流協会運営委員 名簿

(2021年度)

	職名	氏 名	所 属
1	委員長	浅井 弘子	理 事
2	副委員長	池岡 敬三	理 事
3	委 員	大塚 従子	理 事
4	委 員	瀬川 典子	
5	委 員	谷中 絹代	外国人支援
6	委 員	寺澤 宗之介	
7	委 員	岡 加津子	交流・文化紹介
8	委 員	横田 純子	広 報 *

* 新任

長久手市国際交流協会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、長久手市国際交流協会 NAGAKUTE INTERNATIONAL ASSOCIATION（以下「協会」という。）という。

(事務所)

第2条 協会は、事務所を長久手市岩作城の内60番地1に置く。

(目的)

第3条 協会は、長久手市の特性を生かした国際交流事業を行うことにより、市民レベルの相互理解と友好親善を深め、普遍的な国際平和に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国際交流に関する事業の計画及び実施
- (2) 国際交流に関する知識の普及及び啓発
- (3) 国際交流関係団体との連絡調整及び協力
- (4) その他協会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員

(会員)

第5条 協会は、第3条に掲げる目的に賛同する個人、法人及び団体をもって組織する。

(入会)

第6条 会員の入会は、別に定める様式により届け出るものとし、会費の納付をもって会員とする。

(退会)

第7条 会員の退会は、別に定める様式により会長に届け出るものとする。

第3章 役員

(役員)

第8条 協会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人

- (2) 副会長 2人
- (3) 理事 10人以内
- (4) 監事 2人

(役員を選出)

第9条 役員は、総会において選任する。

- 2 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員職務)

第10条 会長は、協会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 理事は、協会に関する事項を審議する。
- 4 監事は、協会の会計及びその他の事務を監査する。

(役員任期)

第11条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 団体等の役職により協会の役員となった者は、その団体の役職の任期中とし、異動があった場合は、その後任者が協会の役員を継承する。
- 3 補欠又は増員により選出された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 4 役員は、辞任した場合又は任期満了においても、後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

(顧問)

第12条 協会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会長が委嘱し、会長の諮問に応じるとともに、理事会に出席して意見を述べるができる。

第4章 総会

(構成)

第13条 総会は、会員をもって構成する。

(開催)

第14条 総会は、毎年1回開催し、臨時総会は会長が必要と認めたときに開催する。

- 2 総会は、会長が招集する。

(議長)

第15条 総会の議長は、会長がこれにあたる。

(議決)

第16条 総会の議決は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(議決事項)

第17条 総会は、次の事項を協議する。

- (1) 予算の議決及び決算の認定に関すること
- (2) 事業計画の決定及び事業報告の承認に関すること
- (3) 会則の変更に関すること
- (4) その他会長が必要と認める事項に関すること

2 総会の議決を要するものであっても、緊急を要する場合その他やむを得ない理由により総会に付議することができないときは、理事会の議決をもって総会の議決とみなすことができる。

3 会長は、前項の規定により議決した事項については、次期総会において報告しなければならない。

第5章 理事会

(構成)

第18条 理事会は、会長、副会長、及び理事をもって構成する。

なお、監事は理事会に出席して意見を述べることができる。

(開催)

第19条 理事会は、必要に応じて会長が招集し、開催する。

2 理事会は、理事会構成員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議長)

第20条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

(議決)

第21条 理事会の議決は、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(議決事項)

第22条 理事会は、次の事項を協議する。

- (1) 総会において決定された事項の執行に関すること
- (2) 総会に付議すべき議案に関すること
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること

第6章 運営委員会

(設置)

第23条 協会の事業推進のため、運営委員会を置く。

(構成)

第24条 運営委員会は、運営委員をもって構成する。

- 2 運営委員は、会員の中から会長が選任する。
- 3 委員会に、委員が互選する委員長1人と副委員長1人を置き、事業の推進を行う。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(協議事項)

第25条 運営委員会は、理事会に付議すべき事項、及び理事会で提示された事項に関することを協議する。

第7章 事務局

(設置)

第26条 協会事務を行うため、事務局を置く。

(職員)

第27条 事務局長及び事務局員は、会長が委嘱する。

- 2 事務局長は、会長の命を受けて事務局を統括し、管理し、協会の事業、事務及び会計を処理する。

第8章 会計

(会計年度)

第28条 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経費)

第29条 協会の経費は、会員の会費、負担金、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 前項の会費は、次に掲げる区分により、当該各号に定める額とし、年度途中に入会する場合であっても同様とする。

(1) 個人会費 年会費 500円／1口

(2) 法人・同体会費 年会費 5,000円／1口

3 年度途中において退会する者の会費は、返還しない。

第9章 雑則

(委任)

第30条 この会則に定めるもののほか必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成6年6月30日から施行する。

(役員任期の特例)

2 協会創立時の役員任期は、第11条の規定にかかわらず、施行の日から始まり、平成8年3月31日までとする。

(会計年度の特例)

3 初年度の協会の会計年度は、第28条の規定にかかわらず、施行の日から始まり、平成7年3月31日までとする。

附 則

この会則は、平成18年4月16日から施行する。

附 則

この会則は、平成20年4月20日から施行する。

附 則

この会則は、平成24年1月4日から施行する。

附 則

この会則は、平成24年4月15日から施行する。

附 則

この会則は、平成26年4月19日から施行する。

附 則

この会則は、平成28年5月23日から施行する。

長久手市国際交流協会 会員名簿

(2021年度)

■賛助会員

愛知県立芸術大学
愛知県立大学
愛知医科大学
愛知淑徳大学 国際交流センター
愛知学院大学
学校法人 中西学園 名古屋外国語大学 国際交流部
椋山女学園大学 国際交流センター
名古屋商科大学
学校法人 享栄学園 栄徳高等学校
学校法人 鍋島学園 さつき幼稚園
さつき幼稚園 母の会
財団法人 林美術財団 名都美術館
愛知県厚生農業協同組合連合会
愛知長久手ロータリークラブ
株式会社 豊田中央研究所
トヨタ自動車株式会社 トヨタ博物館
あいち尾東農業協同組合
瀬戸信用金庫 長久手店
中京銀行 長久手支店
愛知高速交通株式会社
ひまわりネットワーク株式会社
株式会社 長久手温泉
ホーユ一株式会社 総合研究所
アピタ 長久手店
長久手市商工会
長久手市文化協会

(順不同)

■個人会員

383名

2021年4月1日現在

長久手市国際交流協会
Nagakute International Association

480-1196 長久手市岩作城の内 60 番地 1(長久手市役所 2 階)

TEL : 0561-62-5933 (ダイヤルイン)

E-mail : nia@nagakute.aichi.jp

* 電話番号が変わりました